

徳島県告示第四百七十号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局美馬庁舎において、令和四年七月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年七月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
1 2	鳴門池田	美馬市脇町字西赤谷一番 二地先から 同 字拝原一九一 一番一地先まで 美馬市脇町字西赤谷一番 二地先から 同 字拝原一九〇 三番一地先まで	旧	一四・七〇三・八	一、六〇三・九
			新	一四・七〇四・三	一、六三三・三